

労働者派遣法第23条第5項に基づく提供情報

事業報告（令和元年6月1日～令和2年5月31日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。（労働者派遣法第23条第5項）

許可番号	派15-300306
事業所も名称	株式会社 小野組
事業所の所在地	新潟県胎内市西栄町2-23

1 派遣労働者数	2 人
2 派遣先事業所数（実数）	1 事業所
3 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間/円）	45,000 円
4 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）	35,565 円
5 マージン率（（3欄-4欄）÷3欄）	20.9 %
6 労働協定の締結状況	労働協定は未締結

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

① キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
		(OJT・OFF-JT)	(無・有)	(有給・無給)
新入社員教育	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
若手研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
施工管理技士等取得支援	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
管理職研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給

② キャリアコンサルティング

相談窓口	連絡先
コーポレートプランニングG	0254-43-2123（内線64）

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社宅の提供